

全労連社会保障闘争本部ニュース

NO.115

全労連社会保障闘争本部発行

2020年7月1日

石川県「7つの病院の統廃合は不要」 回答を厚労省に提出

(石川県社保協ニュースから) 新型コロナウイルスの問題は、この間の保健所の統廃合、医療機関の統廃合の問題を浮き彫りにしました。私たちは、424の公的病院の再編成計画を撤回するよう国に求めています。国はまだ撤回しようとはしていません。こうした中で、石川県は「7つの病院の統廃合は不要」だという回答を厚労省に提出しました。国いいなり、国べったりの石川県でさえ、公的病院の再編成の矛盾について声を上げざるをえないところがみそです。世論と運動が政治を動かしています。

「公的病院編成は撤回を」の声をさらに広げようではありませんか。公的病院再編成のために84億円が基金として積み立てられています。その基金を医療提供体制充実のために使わせようではありませんか!

第61期王位戦特集 ②画

「こちら特報部は休みました」

厚生労働省が再編、統合の議論を促すために昨秋公表した全国の公立・公的病院のリストに掲載された石川県内の七病院について、県は「統廃合や現在の病床の削減は行わない」と厚労省に報告した。高齢化で膨らむ医療費を抑制する狙いで公表されたが、身近な病院がなくなることへの不安などが地元住民から上がっていた。

七病院は、地域医療機能推進機構金沢(金沢市)、国家公務員共済組合連合会北陸(同)、公立つるぎ(白山市)、能美市立、津幡町国民健康保険直営河北中央、町立宝達志水、志賀町立富来の各病院。

七病院が自主的に検討し、統合や病床削減は行わないと判断。医療関係者でつくる県の地域医療構想調整会議もそれぞれの判断を妥当と結論づけ、三月に厚労省に報告した。二十四日の県議会予算委員会では藤正幸議員(共産)の質問に県側が明かした。

新型コロナウイルス感染症に伴い、リストが公表された昨年九月と現在では病院を取り巻く状況が変わっている。県地域医療推進室の担当者は「県全体の計画である地域医療構想を進める上で、コロナ対策を踏まえて病床の機能を考える必要がある」とも強調した。

全7病院「統廃合不要」

公的病院再編 県、厚労省に回答

石川県では、今年の1月の県社保協の「地域医療の充実を求める緊急学習会」の開催や、能美市などでは、地域住民アンケートの実施、「地域医療を考えるシンポ」開催などの住民の運動を進めてきました。(1ページ記事は北陸中日新聞6月27日)

病院統廃合撤回を

山梨・北杜市議会が意見書

(赤旗)北杜市議会は25日、政府が進める「公立病院の統廃合計画」の撤回を求める意見書を全会一致で可決しました。3月議会に市民から提出されていた請願が同日の本会議で採決され、10対9で可決されたものです。

昨年厚生労働省が公表した「統廃合計画」対象リストには、同市内に2つしかない市立病院の塩川、甲陽の両病院が挙げられ、市民からは「地域に根差した両病院は絶対に残してほしい」との声があがっていました。

意見書は、「甲陽病院ではコロナウイルス感染患者を受け入れるなど対応し重要な役割を果たした」と述べ「特に高齢化が進む北杜市にあって2病院は身近な病院として堅持、充実していく必要がある」と強調。政府に対し、①塩川病院、甲陽病院を含むリストと「統廃合計画」の撤回②地域住民の医療を守るために両病院への人的・財政的支援一を求めています。

請願が審議された16日の「文教常任委員会」では、公明党と自民系無所属議員の2名が反対、日本共産党の清水進議員ら4名が賛成し、「採択すべき」とされました。請願紹介議員の共産党の志村清議員は「市民の声を背景に、他会派の議員にも協力・共同を広げることができた」と話しています。

公立・公的病院の再検証撤回地域医療の拡充求める署名は

8月下旬に最終提出

公立・公的病院の再検証撤回 地域医療の拡充求める署名は8月下旬に厚生労働省への提出を予定しています。この提出が最終になります。

コロナ禍で、公立・公的病院の重要性を世論として広げていきましょう。

あつまった署名は8月20日をめどに全労連にお送りください。

公立・公的424病院への「再検証」要請を撤回し、地域医療の拡充を求める署名

厚生労働大臣 殿
内閣府長官 殿
事務局長 殿

厚生労働省は9月26日、都道府県域で合併している2025年「地域医療構想」をもとめた公立・公的病院の「再検証」(具体的対応方針)を策定し、「再検証」を要請する424病院の名前を公表しました。この「再検証」対象は、重症急性期・急性期の病床を有する病院のうち、国が機能強化(がん・心臓・脳卒中など分野)の活用)と指定基準(再整備)が満たない(1)百床以下の診療科目を持つ病院が対象)を求め、各病院の診療実績を分析した結果に基づいたものであるとしています。これらの病院に対しては、病院の統合や高度・専門化を促す方向で協議を行うことを求めており、また病院ごとに「地域医療構想」に基づいて「再検証」要請です。

今回、厚労省から公表した「再検証」を求められた424病院のうち3は2025年度末までの病院で、103床未満は別枠で「再検証」が中止され、所在地の確保区域は50万人未満が原則、20万人未満が3分の1と、ほとんどが地方の中小病院です。医療費が安い地方の公立・公的病院は、住民の心と健康の拠り所として地域になくならない存在でありながら、医師・看護師確保の困難など医療機能低下に様々な課題をかかえているのが実態です。そうした地域の医療を一掃放棄することなく、極めて限定的な全県一律の基準を用いておらず、「再検証」を求め、地方・地域で台盤した方針を覆いつくすなど、地方自治や地域主権からも問題視されています。

以上の観点から、市民の公立・公的424病院に対する「再検証」の要請を撤回し、いつでもどこでも誰もが必要な医療が受けられるよう、地域医療を拡充することを求めます。

- 1 公立・公的424病院に対する具体的な対応方針の「再検証」要請を白紙撤回すること
- 2 いつでもどこでも誰もがが必要な医療が受けられるよう地域医療を拡充すること

氏名	性別(※)および年齢(※)(※は記入しなくても可)
	男 歳
	女 歳
	男 歳
	女 歳
	男 歳
	女 歳
	男 歳
	女 歳

【取り扱い説明】